

1. 議事日程第4号

(平成23年第5回大口町議会定例会)

平成23年6月15日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 江 幡 満世志 | 2番  | 吉 田 正   |
| 3番  | 柘 植 満   | 4番  | 伊 藤 浩   |
| 5番  | 前 田 新生  | 6番  | 大 島 保 憲 |
| 7番  | 丹 羽 孝   | 8番  | 岡 孝 夫   |
| 9番  | 土 田 進   | 10番 | 齊 木 一 三 |
| 11番 | 宮 田 和美  | 12番 | 酒 井 廣 治 |
| 13番 | 丹 羽 勉   | 14番 | 木 野 春 徳 |
| 15番 | 倉 知 敏 美 |     |         |

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|           |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 町 長       | 森 進     | 副 町 長   | 大 森 滋   |
| 教 育 長     | 長 屋 孝 成 | 地域協働部長  | 近 藤 定 昭 |
| 健康福祉部長    | 村 田 貞 俊 | 建 設 部 長 | 野 田 透   |
| 総 務 部 長   | 小 島 幹 久 | 生涯教育部長  | 近 藤 孝 文 |
| 会 計 管 理 者 | 吉 田 治 則 | 町民安全課長  | 前 田 正 徳 |
| 福祉子ども課長   | 天 野 浩   | 保 育 長   | 中 野 幸 子 |
| 建設農政課長    | 鵜 飼 嗣 孝 |         |         |

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合 俊 英

議会事務局長  
議次

佐藤 幹 広

## 開議の宣告

議長（倉知敏美君） それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

## 一般質問

議長（倉知敏美君） 最初に、日程第1、一般質問を行います。

### 土田 進 君

議長（倉知敏美君） きこのうの一般質問では齊木議員まで終了しております。通告の順序に従って、次は土田進議員。

9番（土田 進君） 皆さん、おはようございます。9番議席の土田進でございます。

議長さんの御指名をいただきましたので、通告に従いまして、通学路の安全確保についてお聞きをいたします。

3月11日の東日本大震災から早くも3ヵ月がたちましたが、現地はいまだに困窮のさなかにあるようで、非常に胸が痛むところであります。

そのような折、報道のほとんどが被災地の現状と福島第一原子力発電所の問題、そして政治のニュースが大半を占めておりましたが、4月18日に栃木県鹿沼市の国道293号で発生した交通事故のニュースは、大きな衝撃とともに、大口町でも起こり得る事故であるのではないかと心配になりました。登校中の交通事故としては近年最悪の出来事で、4月18日午前7時45分ごろ、歩道を歩いて集団登校していた鹿沼市立北押原小学校の4年から6年の児童の列に、センターラインを越えて斜めに前から走ってきた大型クレーン車が突っ込みました。その結果、男の子5人、女の子1人の計6人が死亡したという、想像しただけでも背筋が凍りつくような痛ましい事故が発生いたしました。新聞報道等によりますと、現場は道幅9メートル、片側1車線で見通しのよい直線道路で歩道も広く、道幅が狭く歩道と車道の区別のない通学路の多いことを思うと、比較的安全と思われてもおかしくない道路でした。しかし、朝晩は大型トラックなどの通行量が多いにもかかわらずガードレールがなく、保護者から危険性を指摘する声があり、市にガードレール設置の要望が出されていたと報じられていました。このような悲劇が、今後大口町で起きないことを願って、質問をさせていただきます。

さきに開かれました平成22年度大口町交通安全推進協議会委員総会の事業報告の中で、各学

校から町民安全課へ通学路の危険箇所改善要望が、南小学校21件、北小学校34件、西小学校3件、大口中学校2件、計60件提出されたと報告がありました。このような要望は、どのようにして町当局に伝えられているのか、お尋ねをします。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 土田議員の御質問にお答えさせていただきます。

通学路は、各学校が児童・生徒の通学の安全を確保するため指定している道路であり、通学路を決めるに際しては、学校が必ず実地調査を行い、交通量、交通安全施設の整備状況、川・用水などの危険箇所の有無、道路の状況、そして交通規制などについて、警察署、道路管理者、地域の関係者の意見を求めて検討しております。また、通学路の決定後も、個々の通学路の安全確保と安全点検を行い、関係者の協力を求めながら通学路の整備を図っております。

御質問の、通学路危険箇所改善要望は、学校ごとに若干の違いはあるかもしれませんが、まず学校で保護者に対して危険箇所改善要望のアンケートを行った後、PTA役員が地区ごとに危険と考える箇所を精査し、集約して学校としての要望書を作成します。これを学校教育課へ提出するとともに、保護者にも危険箇所改善要望として紹介しております。

学校教育課では、個々の内容について、必要に応じ現地を確認しながら、道路管理者が対応すべき案件であれば建設農政課、公安委員会が対応すべき案件であれば町民安全課というぐあいに要望の届け出先を確認します。この作業の後、要望書の対応について関係各課に回答を依頼しております。中でも、信号機や横断歩道の設置、車両通行制限の要望については、江南警察署、町民安全課、学校とともに現地立ち会いの上、対応を判断しております。以上です。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 本年5月24日に開催されました、大口町交通安全推進協議会委員総会の事業報告の件数は60件でした。しかし、町民安全課の認識は22年単年度ではなく、20年、21年、22年の3年度の累計のように思います。しかし、事業報告には、その記述はありませんでした。私が生涯教育部からいただいた資料によれば、各学校から町民安全課へ通学路危険箇所改善要望は過去3年度で63件あったとのことですが、その要望を見させていただきますと、「通学路」「児童横断」「スピードを落とせ」「徐行」「歩行者・自転車の注意」など、看板を立ててほしいというものです。また、横断歩道、路側帯のラインが消えかけている箇所が多く、塗り直して鮮明にしてほしい。また、通勤ラッシュ時間帯の抜け道となる道幅の狭い通学路は、通行規制してほしいと。それから、通行量の多い道路で横断者が多い箇所は、押しボタン信号機をつけてほしい等々でありました。

交通事故が起きてからガードレールを設置したり、ラインを塗り直しているようでは手おく

れです。できる限り要望にこたえていただきたいと思います。

そこで、過去3年度に出された63件の要望のうち、改善が実現したものは何件あったのか、御説明を願います。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 過去3年間、平成20年度、21年度、22年度実現したものについて御説明させていただきます。なお、内容につきましては、るる説明しますと時間がとりますので、概略説明のみさせていただきます。

平成20年度、北小関係で2件でございました。この年度につきましては、北小学校が大口北部中学校跡地に移転するというところで、大幅に通学路の安全対策、それから見直しを図りましたので、北小のみという形で限定させていただきました。うち1件につきましては、信号機の設置ということで、これは公安委員会に依頼し、設置していただきました。そして2件目が、通学路の町道のところに歩道を設置してほしいということで、建設農政課の方で対応をしていただきました。あと、学校周辺のラインが若干はげておりまして、再度見直しをしてほしいという依頼がございましたので、建設農政課の方に依頼し、その機会があれば引き直してくださいという依頼をしたところ、学校開校前には引き直しを実施していただきました。

平成21年度、42件中12件の実施を行いました。南小学校が5件、北小学校が5件、西小学校が2件、中学校がゼロというぐあいでございます。うち、南小学校の5件ですけど、尾北自然歩道の道路面が凹凸があり、その舗装の修繕を環境課が行いました。それから、スーパー近くの交差点の歩道用信号の設置という要望がありまして、これは既に対応済みでありました。それから、町道に「スピード落とせ」という看板設置の要望がありましたので、町民安全課の方で対応していただきました。それから、同じく交差点進入車両等ありましたので、「スピード落とせ」の看板設置を町民安全課の方で対応していただきました。それから5点目が、交差点の横断歩道のラインの再舗装という形で、建設農政課を通じ対応していただいております。

次に北小学校ですけど、尾北自然歩道沿いのガードレール、転落防止のためのガードレールがありますけど、開口部へのチェーンロープを設置していただきました。これには環境課が対応しております。2点目が、通学路への進入口に「とまれ」「確認」という看板を町民安全課の方で設置していただいております。3点目が、横断歩道への横断の旗、それから横断旗用の箱の設置の要望がありましたので、町民安全課の方で対応しております。4点目が、通学路を歩いているときに、子供が存在を知らせるために「スピード落とせ」の看板を町民安全課の方で設置してもらいました。5点目が、通学路の横断歩道の設置ということで、建設農政課の方で対応していただきました。場所につきましては、国体が行われましたわかしゃち記念公園のあたりだと思えます。

次に、西小学校の2点ですけど、1点目が交差点に歩行者用信号機の設置をということで、余野三丁目のサークルKの近くだと思います。それから、同じく余野三丁目と五丁目地内だと思いますけど、押しボタンの信号機の設置要望がありまして、町民安全課の方が公安と対応し、平成23年度内に対応ができるという確約をいただいております。

次に、平成22年度ですけど、北小の1件のみ実現させていただきました。これにつきましては、旧北小跡地の近くに自然歩道がございますけど、五条川へおることができるフェンスがあります。これは五条川の自然観察を行うというためにフェンスの開口部があるわけなんですけど、そのところに安全対策としてチェーンを設置ということで、環境課の方で設置してもらいました。

以上、15件対応しております。以上です。

( 9 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田 進君) ただいまの説明によりますと、要望63件中15件やっていただいたということで、23%の実現率ということで、やっていただいたなあという感じはします。

しかし、平成22年度だけを見ても、北小から17件の要望が出ておりましたが、対策がとられたのは1件。これはどのような理由で少なかったのか、お聞きをしたいと思います。

議長(倉知敏美君) 生涯教育部長。

生涯教育部長(近藤孝文君) 一件一件、内容について記憶はしておりませんので、大ざっぱな説明になるかもしれませんが、例えば信号機を設置してほしいという要望、それから横断歩道を設置してほしいという要望というのが北小の通学路の中でありました。当然、町民安全課、それから江南警察署の立ち会いで現地を確認したわけなんですけど、はい、そうですかというわけには当然いかないだろうということでもあります。ということは、公安の要望が、毎年7月までに要望して、その要望を公安がまとめてそれを来年度予算に反映すると。ですから、大口町で採用したものがおのずと公安の次年度の予算に反映できるかどうかという確約というのはなかなか難しいのが現状であります。

それから、規制をかけてほしい。いろいろ学校の先生におかれましては、道路事情に詳しい方が見えるわけでもありません。当然、子供の安全を優先して要望の方はしてみえますから、交通規制をかけてほしいという要望があるわけなんですけど、公安ではそれは不可能であると。当然、地元の協議を経られて、それから信号機を設置、もしくは通行規制等を行われるという段階になってきますので、そういうことを説明しますと、やはり学校の先生としては納得をいただいております。

それから、あとはちょっと記憶がなくて申しわけないんですけど、対公安とか県に対しては

そのような要望がありまして、町の方については極力、ここには上げませんでしたけど、ラインの引き直しというものは工事の執行残、もしくはそのような工事がある際に、機会があればやってほしいような旨の依頼はして確認しております。以上です。

( 9 番議員挙手 )

議長 ( 倉知敏美君 ) 土田議員。

9 番 ( 土田 進君 ) 信号をつけてほしいとか、進入禁止をしてほしいとか、そういったのはいろいろな規則もあると思いますので難しいかと思いますが、17件の要望を見せていただきましたところ、横断歩道の塗装をしてほしいとか、あるいは歩道と車道の区別のないところは歩道部分に色をつけられんかと、そのような要望にこたえられることができるのではないかなあと思えるものも見受けられます。予算の兼ね合いもあるかと思いますが、実現可能なものができるだけ要望にこたえていただきたいなと思います。

それでは次に、最近3事業年度における道路整備事業のうち、児童の通学路の安全確保のための工事はどの程度あったのか、事業費を含め、お聞きをしたいと思います。

議長 ( 倉知敏美君 ) 建設部長。

建設部長 ( 野田 透君 ) それでは、3事業年度ということで、平成20年度、21年度、22年度についての工事箇所、並びに予算についての回答をさせていただきます。

平成20年度は、建設農政課で行った児童の通学路の工事というのはありませんでした。平成21年度は1件、約4,440万でございます。平成22年度も1件でございまして、工事費約1,460万ということでございます。ただし、ガードパイプや区画線の設置等につきましては、道路維持事業ということで、先ほどの道路整備事業とは違います予算をもちまして工事を施行しております。その分を含めると、平成20年度は3カ所、約240万、平成21年度は4カ所、約4,730万、平成22年度は10カ所で約1億2,360万ということでございます。

また、先ほど生涯教育部長の方から回答をした中の工事箇所と重なる部分もでございます。

それから22年度について、非常に通学路の要望箇所の実施件数が少なかったんじゃないかというような御質問もございましたが、建設農政課で実は施行した箇所の報告が、まだ22年度分は教育課の方に報告がなかったものですから、今1件だけだというようなことございましたが、先ほど報告いたしました10件の中に何件か、教育課の方からいただいた要望箇所、それから地元から要望をいただいた箇所等を含めまして施行しておりますので、先ほど1件ということじゃなくて、それ以上のものを施行しておるということでございますので、よろしく願いいたします。

( 9 番議員挙手 )

議長 ( 倉知敏美君 ) 土田議員。

9番（土田 進君） ただいまの説明で、平成21年、22年度、相当の金額を使っていたいておるなあと思いますが、どうもこの北小周辺の道路整備の関係も入っているのかなと思います。私の聞き方もちょっと悪かったかもしれませんが、完全に児童の安全確保のための工事ですね、そういったものの説明も今お聞きしましたのである程度わかりました。今後も力を入れてやっていただきたいと思います。

冒頭で申し上げました栃木県の事故の例を見ますと、通学路で道路幅もある幹線道路では、ガードレールを設置しておれば一人の命でも救えたのではないかなと思われま。大型車が通行可能な幹線道路で通学路に指定されているけれども、ガードレール等が設置されていない箇所、距離、どの程度あるのか。また、設置すると工事費はどれくらいかかるのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 通学路には町道と県道部分がございます、大型が通行可能というものにつきますと、車道が5.5メートルくらいある道路だというふうに判断しますが、県道については5.6キロメートルございます。町道については3.5キロメートルございまして、お答えするのは町道についてのお答えとなりますが、3.5キロメートルのうちガードレールがないというのは2.85キロメートルでございます。そこにガードレールないしはガードパイプ、そういったものを設置するには5,814万の工事費が必要だということになります。

なお、歩道については道路構造令等で設置基準がございます。歩道等の分離方法としては、原則縁石という形での基準となっておりますので、ガードパイプがないところがそれだけあるということで、ガードパイプがない箇所には縁石があるということでございますのでよろしくお願いたします。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 今、幹線道路でガードパイプ、ガードレールがついていない場所は2,850メートルあるとお聞きし、またそのすべて設置すると、ガードパイプで5,814万かかるということでありま。1メートルにすると約2万円くらいかなと思いますが、この程度の金額でこれだけの距離のガードレール、あるいはガードパイプがつくというのであれば、ぜひ早急にできるところからやっていただきたいと思います。

ただいまは町道を主に回答をいただきましたが、町で執行できるものはできるだけ早く、また県道についても安全確保ができるように、愛知県に働きかけてほしいと思います。

財政面からも、すべての道路整備事業予算を通学路に回すわけにもいかないでしょうが、子供の命にはかえられません。大型車が通行可能な幹線道路で通学路に指定されている道路には、

ガードレールや歩車道区別の縁石の設置を少しでも早く実現できるよう要望いたします。

先ほどの通学路危険箇所改善要望が多かったものの中に、通学路に限ったことではありませんが、白線が消えかかって見えにくくなっているのが随所に見られます。塗り直してほしいという場所が本当に多くありました。児童には白線の内側を歩くように交通安全指導がなされていると思いますが、町内には白線や横断歩道などの路面標示が消えかかっているものが大変多くあります。せめて通学路だけでも白線を引き直すことができないか、またその費用はどの程度必要になるのか、お尋ねをします。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 外側線を設置する基準としては、外側線を引いて4メートル以上の車道が確保できる道路、そういったことを原則として建設農政課の方で努めております。

通学路のうち、町道部分は約23キロメートルでございます。そのうち、今言いました基準に基づきます白線が引けるのは約4キロということでございます。そこに既に引かれている部分もございますが、引き直しを含めて工事費は約320万ということになります。以上であります。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 4キロの白線を引いて約320万というお話ですが、300万程度で、これ1メートル800円ぐらいであれば、子供たちが少しでも安全に登下校できるように、ぜひ近い年度で実現をしてもらいたい。できれば本年度、あるいは来年度でも実現をしていただきたいと思っております。

また、要望の多かったものの中に、通学路であることがはっきりわかる看板を設置してほしいという要望がありました。現在、大口町で設置している通学路の看板は、大変小さくて、目につきにくいと思っております。高さが2.5メートルぐらいのポールに、直径30センチぐらいの鉄板で「通学路」と書いたものがありますが、設置後相当年数が経過して、色があせて見にくくなっております。ポールも、大分さびているものも多く見られます。町制、来年は50周年ということではありますが、標識もそれに近い年数がたっているのではないかなあとと思われるような、「通学路」と読めないような看板も出ております。この際、目につきやすい看板を通学路に設置できないか、また新しいのにかえられないか。これは看板なのか標識なのかちょっとよくわかりませんが、お聞きをしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 現況の通学路標示の看板がさびる、もしくは老朽化しているという御指摘に対して、早速現地を見て対応だけさせていただきます。

通学路標示の看板については、特に車両などに認識させる必要がある場所に設置しており、

大きさや形などは、子供だけではなく、車道を利用するすべての人々にとって、現状では不要な死角をつくらぬ適正なものであると理解しており、今後も設置が必要な場所であれば整備させていただきます。これとは別に、「スピード落とせ」や「飛び出し注意」などの看板は、特に注意を喚起したい場所に設置、設ける看板であるため、通学路の安全の点検の中で必要な場所と思われる箇所については、交通安全担当とともに設置を検討させていただきます。

( 9 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田進君) 私は、通学路で見かけた看板の中で、目につきやすいいい看板だなあと考えたものがありました。それは、現在南小学校建設工事中で、周辺に「通学路につき通行注意」という大きな野立て看板が立っております。また、下小口五丁目交差点南、王将の南側に立っている大口町教育委員会が設置した看板でありまして、幅が40センチぐらいで、長さがちょっとはっきりわかりませんが、2メートル近くあると思います。上に「歩道」の標示がしてあって、下に「横断者注意」というポールにつけた看板などは、大きくてはっきりしていて、目につきやすいいい看板だなあと考えたので、一度確認をしていただけたらいいかなあと考えます。

この質問をするに当たって、生涯教育部に協力をいただきまして、町内の通学路図を用意してもらい、私もできる限り見て回りました。その中で、特にいろいろな看板を見ましたが、色あせて見にくくなったもの、設置したときと向きが変わってしまっているもの。裏返してみるとああ、この看板かというようなものがあるわけです。そしてまた、隣とひっつき合って、寄せ集まって、看板の効果がないなあと感じるようなところも見受けられますし、また樹木で半分隠れて見えないというものも見受けられます。設置することだけでなく、設置後の見回りもしてほしいと思います。

また、看板設置者が、これはどこが設置したのかなと見ますと大口町、そしてまた何と大口町長というのがありますね。また、大口町交通安全推進協議会、大口町教育委員会など多くの部署にわたっており、のぼり旗につきましては大口町交通安全推進協議会、江南警察と交通安全協議会江南支部、また江南警察と交通安全協会江南支部と江南安全運転管理協議会と、いろいろあります。各方面に前向きにやっけていただいていることは評価いたしますが、設置者が複数部署にわたることによって問題意識が低下してはいないかと、私は心配しております。

そこで、町の交通安全委員は現在3名と聞いておりますが、どのような業務をどのような勤務体制で行ってみえるのか、御説明をお願いいたします。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 土田議員から、交通安全委員につきまして御質問いただきまし

た。

現在でございますけれども、男性1名が週4日間勤務、女性2名が週5日間勤務の体制をとっております。なお、女性2名につきましては、午前7時30分から8時20分の登校時間、それから午後2時から4時半の下校時間、交通指導及び四季の交通安全キャンペーン、のぼり旗、啓発看板等の設置、修繕、こういうことをやっていただいております。男性1名につきましては、午前7時30分から11時30分、昼は午後1時30分から4時30分の時間帯で、上記のような、今お話ししましたような仕事と防犯活動、あるいは駐輪場の整備、交通安全、防犯に関する江南警察署との連絡調整を行っていただいております。

交通指導場所でございますけれども、北小学校区におきましては六部橋、南小学校区におきましては甚佐橋、西小学校区におきましては、曜日ごとに違いますけれどもヤマザキマザック東の交差点、あるいは町道余野線のカーブの横断歩道の箇所と、それからコンビニの西交差点の3カ所というふうになっております。以上です。

(9番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田進議員。

9番(土田進君) せっかくそのような囑託員が見えるのでありますので、看板の設置状況や白線の見えないところなどを報告してもらえるようお願いをさせていただけたらと思います。

それでは、次の質問に移ります。

大口町内には従業員の多い企業が比較的多く、そのほとんどの方が乗用車で通勤しております。その結果、午前7時30分から8時30分の1時間の交通量は急激に増加をします。主要幹線道路は常に混雑いたしております。また、小牧インターに近い地区は、大規模な物流センターも多数存在し、大型トラックが頻繁に往来しております。その混雑を避けるため、集落内の通学路や生活道路に乗用車が迂回して大変危険な状態になっております。その反面、9時を過ぎると比較的交通量が少なくなり、静かな道路に戻ります。その時間に通学路の危険箇所の立ち会いをしても、その危険性は気づかないと思います。また、雨の日や冬の夕方など、その時間帯でないとわからない危険も存在するのではないかなと思います。

そこで、道路事情は、時間帯、天候、季節などによりましてさまざまな変化をするわけですが、登下校時における危険性など、どの程度把握されているのか、お聞きをしたいと思います。

議長(倉知敏美君) 生涯教育部長。

生涯教育部長(近藤孝文君) 通学路の安全確保において特に注意すべき事項として、道路工事による通学路及び周辺環境の変化だと認識しております。このうち町発注工事については、建設農政課、都市整備課などの工事担当課より、発注の都度、通学路への影響の有無にかかわらず、各工事の期間や工事内容、施工者及び工事に伴う通行規制について文書による報告を受

けており、これを各学校の登下校の安全指導に活用しております。これには、一定の期間、通行どめが避けられない通学路区間が生じた場合、部分的に通学路の変更を行うこともあります。

このほか、民間の開発行為の場合、開発者には学校教育課で開発の申請地と通学路の位置関係を確認してもらい、登校時間帯に通学路区間の車両通行を避けるとともに、児童の安全に十分配慮するよう指導しており、学校教育課と関係小中学校に対しては、工事着手前に町発注工事と同様の届けを提出させ、登下校の安全指導に活用しております。

小学校では、教職員による通学路及び集合場所の安全点検を行うとともに、児童を対象に交通安全教室を開き、道路の歩行と横断の仕方、道路標識の理解、自転車の正しい乗り方、雨・風・雪など天候が悪い日の登下校について、さらに通学班会議では集団登下校の安全指導を行うなど、交通安全に必要な知識・理解を深めさせ、事故防止の徹底を図っております。

また、昨日もお知らせしましたが、各学校が作成する学校経営案では、交通指導の重点の項目を、防災管理計画では児童生徒の登校中、下校中の対策を策定するなど、教職員が共通理解を図り、児童生徒へ安全確保のためのマニュアルとしております。

なお、時間帯の通行量調査につきましては、北小学校開校後に北小学校の先生とともに学校教育課の職員が30分ほど、北小学校の周辺でいかに迂回されるかどうかの確認は行っております。さらに、南小学校につきましても、この建設に際して西側にあります一方通行の利用状況、さらには南保育園周辺の通行量の調査を行っております。

( 9 番議員挙手 )

議長 ( 倉知敏美君 ) 土田議員。

9 番 ( 土田 進君 ) これからも登下校時の状況把握をしっかりとさせていただいて、児童の安全を確保していただきたいと思います。

各校区においては、児童の登下校時にボランティアで、雨の日も風の日も、天候にかかわらず見守りを行っていただいている方たちがおられます。校区あんしんパトロール団を初めグループを結成しておられる方や、個人で自主的に行っていただいている方など、ありがたいことだと思っております。そのような活動をしていただいている方々は町全体で何人ほどおられるのか、また何か所ほどに立っていただいたり、また登下校に付き添いをしていただいたりしているのかお尋ねをしたいと思います。

議長 ( 倉知敏美君 ) 地域協働部長。

地域協働部長 ( 近藤定昭君 ) ボランティア活動についての御質問だと思っております。一応、町民安全課の方に届け出があったという資料をもとに御報告させていただきます。

南小学校区では62名、北小学校区では61名、西小学校区では62名、そしてあと個人で把握している方は、南小学校区で1名と北小学校区で2名、あとの個人の方はちょっと把握をしてお

りませんけれども、合計で各小学校区のボランティアの方は185名、個人の方を除きますけれども。それから登校時でございますけれども、登校時見守りを行っているグループ、個人につきましては各学校から要請しているものではありませんので、地区のPTA等子供の安全のために自主的に組織されて行っているというふうにしておりますので、人数等につきましては把握しておりません。

南小学校につきましては、毎月第1金曜日と春・夏の交通安全運動週間には毎週行っていると聞いております。西小学校区につきましては、余野の余防隊28名の方が16カ所の場所で見守っていただいております。他の場所については把握しておりません。

次に、下校時でございますけれども、南小学校の迎えパトロール団48名と、校区内のパトロール隊の14名、それから北小学校区のアんしんパトロール団61名、西小学校のアんしんパトロール団62名は、集団下校時の付き添いをしていただいております。それぞれの地区ごとに団員がいますので、集合場所まで一緒に下校の付き添いをしていただいているというふうに聞いております。通常の活動人員につきましては、南小学校区については14名、あと西・北小学校区につきましてはちょっと把握しておりません。そういった把握していない部分が多々ありますので、今後、私どもの方にはボランティア活動ということで保険の申請をしていただく段階の中である程度計画等を入れていただきまして、その行動把握をしていきたいというふうには認識をしております。以上です。

( 9 番議員挙手 )

議長 ( 倉知敏美君 ) 土田議員。

9 番 ( 土田 進君 ) ボランティアで大変多くの方に児童の登下校のサポートをしていただいているということですので、ぜひそのような方々の活動に町としても全面的にバックアップをしていただきたいなと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

児童の登下校時の安全確保は、大口町と江南警察署及び地域住民の協働が不可欠と思います。その取り組みについてお尋ねをします。

改善要望の多かったものの中に、登下校時間帯の通行規制をしてほしい、また実際に通行規制がされている道路なのに、地元の方でない車が通行しているものも見受けられます。ボランティアで立っている方は、どのように対処すればいいのか困っておられます。最初のうちは注意をしたと。しかし、やはりトラブルになるといけないと。中には、「警察でもないのに何を言うか」と言う方もおられたということで、どのように対処すればいいのか、今は見て見ぬふりをしているということをおっしゃいました。町と江南警察署と協働して、何とか侵入を阻止できないものかなあとと思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 交通規制の場所につきましての御質問でございます。

先にお話しさせていただきますけれども、大口町内に時間規制の道路箇所としましては8カ所ございます。

それで、今お話しありましたように、江南警察と協働するというお話でございますけれども、やはり取り締まりにつきましては、江南警察署にお願いするしかございません。町といたしましては、そういった要望に基づきまして、江南警察と一緒にやっていくというような方法しかないかと思っております。

それから、ボランティアの方につきましては、これにつきましても交通安全の方でお話ししておりますけれども、やはり防犯も同じでございますが、トラブルにならないように指導と、無理をしないようお願いをしていくというような形になると思います。今土田議員がお話がありましたように、そういう取り締まる権利があるわけではございませんので、やはりそこに立っていただくということの啓発というか、そういうことでのお願いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 通勤ラッシュ時間帯には、抜け道となっている道幅の狭い道路で、それが通学路になっているという場所は通行規制をしてほしいという要望が多く出ております。規制は可能かどうかと。また、通学路につき通行規制ですね。この規制というのは大変難しいですかね。その点もう一度改めてお聞きします。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 今お話ししましたように、町内に8カ所の規制道路がございまして、すべて時間規制になっております。おおむね朝の時間帯、あるいは夕方の時間帯というふうになっておりますけれども、江南署に確認しましたところ、代替用の幹線道路がないことには規制がかけられないということでございます。また、学校周辺ならば、ある程度今言いましたように時間の規制は可能であるというふうな回答もいただいております。学校から離れていて難しいということでしたら、規制する場合は通行車両の調査、それから地元の同意等が必要となってくるということでございますので、よろしく願いいたします。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 次に、通学路図から小学校通学路を見てみましたところ、集合場所から学校まで、遠いところでは2.5キロぐらい、外坪四丁目が一番遠いかなあとと思います。2.5キロ

ほどあるわけですが、ほかの集合場所も見てみましたが、集合場所から児童の自宅まで500メートル以上離れているのではないかなと思う児童もいるわけです。集合場所までの安全確保という点はどのように検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 学校保健安全法の第30条では、学校は、児童・生徒の安全確保を図るため、保護者との連携を図るとともに、地域の関係機関などとの連携を図るように努めるものとして定めております。また、本年3月、愛知県教育委員会は、「あいちの学校安全マニュアル - 子どもの安全と安心のために - 」を作成し、各学校などに配付しております。その第3章、安全管理、教育活動・学校生活における安全管理の通学路の項目では保護者や学校安全ボランティアなどの見守り活動は行われているかを、家庭や地域と連携した安全管理では学校、家庭、地域が連携した安全・安心な学校づくりを対応策としております。

御質問の小学校の登校につきましては、通学団による集団登校となっており、御指摘のように集合場所と自宅の間の距離は、地域によりさまざまなのが現状であります。現在、集合場所とは、地区の子供たちみんなが安全に集団登校が可能な班編成ができる場所で昔から設けられていると理解しており、現在の集合場所は適切な場所に設けられていると考えております。

しかし、一人ひとりの子供たちにとって、自宅から学校までが通学路であるということは事実であります。通学路の図面にない通学経路においても、安全確保のため整備すべき事項があれば、今後対応させていただきます。

なお、これに並行し、学校では集団登校の趣旨から、集合場所までの道のりも、隣近所の子供たちと連れ合っ一緒に通うことも通学指導の中で触れておりますので、よろしく願いいたします。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 自宅から集合場所までの道路は通学路外ということで、なかなか改善要望も出しにくいのではないかなと思います。保護者で毎日、集合場所まで引率している方から、この間ちょっと相談がありました。実際、この方は別に集合場所が遠いわけではないんですが、登校時間帯に私も現場を確認させていただきましたが、その場所は道幅も大変広く、幹線道路ではありませんので、一見危険な箇所とは思えませんでした。しかし、登校時間に現場に立ってみますと、道幅は広いものの、歩車道の区別もない上、急カーブしており、通勤を急ぐ車はかなりのスピード、目測ですが50キロぐらいは出ているだろうと思います。通行し、白線もほとんど消えており、かなり危険であると感じました。そのほかにも、集合場所から500メートル以上離れているほとんど田んぼの中の本道、ここを1人の児童が通っているわけですが、

道幅も舗装部分が3メートルなくて車もすれ違えないと。自動車が来たら児童は横へ寄らんらんという危険な場所で、幹線道路の混雑を避けた通勤の車が進入してくるわけですけど、それが現状であります。児童は大変危険です。それを見かねた近所の方が、犬の散歩がてらに毎日のように登校に付き添っているところをよく目にしております。このような例は、町内各所にあると思われまので、実際に実地検分していただいて、対応を検討していただきたいなと思います。

以上、通学路の安全確保について、特に交通事故防止の観点から質問をさせていただきました。

児童の保護者は、子供が学校へ無事に行き帰りできることを一番心配しております。安全な通学路の確保のために、信号機をつける、ガードレールを設ける、時間規制をするなどいろいろな制約もあり、すべての要望にこたえることは到底できないと思います。しかし、通学路の安全確保は最重要課題として、子供たちが学校へ無事に行き帰りすることができるよう、まずはできることから、例えば白線を引き直す、横断歩道の路面標示をはっきりさせる、看板を立てるなど、できることから実行すべきであります。事故が起こってから対策をしては遅過ぎます。一件でも多くの通学路危険箇所改善要望にこたえていただくようお願いをし、安心して安全に暮らせるまちとなるようお願い、質問を終わります。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

会議の途中ですが、10時25分まで休憩といたします。

（午前10時20分）

議長（倉知敏美君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時25分）

岡 孝 夫 君

議長（倉知敏美君） 続きまして、岡孝夫議員。

8番（岡 孝夫君） 改めまして、おはようございます。8番議席の岡孝夫でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、大きく3件についてお伺いをさせていただきます。

初めに、夏季の電力需要対策に伴う企業の就業時間等の変更に対応した延長保育事業、休日保育事業等の実施についてであります。

先月18日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長から、このことについて通知と事務連絡が、各都道府県知事、指定都市市長、中核市市長あて、発信されました。これを受けて、愛

知県は健康福祉部長名で政令中核市を除く県内各市町村長あての通知書を出し、その内容は、利用者ニーズを把握し、それを踏まえた延長保育事業等の実施体制を確保するようお願いする旨のものでありました。また、県としても、利用者ニーズの増加状況及びその対応方針を早くしたいとし、6月15日現在の状況を20日までに別紙で県まで報告するよう求めていたものでございます。私は、この通知における6月15日現在の状況を20日までにという記述に対し、自動車関連企業等に御夫婦でお勤めの子育て中の世帯にとっては、いかにも遅いのではないかと心配していたところであります。

そんな中、大口町は迅速にアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努められ、その上で対応方針を決定し、本日の私の一般質問や、あすの最終日を待つことなく、さきの6月9日に行われました文教福祉常任委員会において対応方針を報告されましたことにつきましては、感謝を申し上げます。ありがとうございました。

ただ、私個人といたしましては、大口町として既に対応方針を決定し、文書によって報告されたことによって、6月3日に提出させていただきました一般質問通告書にありますニーズの調査、保育園と放課後児童クラブでの対応方針についてが明らかになりましたので、お伺いしたかったことがほとんどなくなってしまいました。したがって、私なりに感じた幾つかの点についてお聞きしたいと思います。

最初に、現実問題として実施に向けた具体的な手続、それは保護者の方々への通知、利用申込書の配付、就業証明書の徴収、受け付け、審査、入園承認通知などになるかと思いますが、それらの日程について、いかがお考えかお聞かせください。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 日程等でございますけれども、実はきのう、保護者の方に、時間等必要になってくると思いますので、既にそういう希望をされた方へ案内文書と、それに申込書、さらには企業、そういった輪番制になりましたよという就労証明を一体化させた様式等をお渡しして、今月24日までに申し込みをするということで現在進めさせていただいております。

（8番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8番（岡 孝夫君） ありがとうございました。

次に、前述の文教福祉常任委員会での報告を受け、ただ一つ気になっていたのが、放課後児童クラブの開設時間でありまして。開館時間については、大口町児童館の管理運営に関する規則の開館時間の規制があるのではと思っておりますが、通常の土曜日の開設時間を30分延長する対応方針、すなわち月曜から金曜の開設終了時刻を示されたことについては、大変ありがたい

対応方針であり感謝を申し上げる次第であります。ただ、その一方で開設を開始する時間となる8時30分は現行と同様でありまして、例えば保護者の方が朝出勤の途中において子供を送りに見えるというケースも想定できると考えますと、少しばかりきついのではないかと感じるのですが、いかがでしょうか。

町は、今回の緊急対応として、放課後児童クラブの土・日における利用希望をアンケートによって調査されており、その際、利用を希望する時間については、何時何分から何時何分といった形でニーズを把握されていると思いますが、今回、方針が示された8時30分という開所時間は、集計されたニーズに対し100%対応しているものなのか、あるいはあるところで線を引いたといった対応なのか、お聞かせください。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 開設時間の延長ということでございますけれども、現在は8時半から午後6時半という形の中で運営いたしておりますけれども、まず基本的な考え方といたしまして、私どもは従来平日行っている形のものを、さらにそれを拡大していくということではなく、それを基準にして考えていきたいということが一つございます。そして、現在こういった時間帯で、その運営体制に特に影響が出ておるかということは特に認識はしておりません。

さらに平成23年度、こういった放課後児童クラブを開催していくに当たって利用意向調査なるものを実施しております。そういった中で、確かに意見として長期休暇、夏休みの場合のそういった延長という御意見というのは、本当にわずかな件数ですけれども、そういう御意見はいただいておりますけれども、他の部分については、特に私どもが調査をさせていただいてまとめさせていただいている中では、特に上がってきていないというところの中で判断をいたしております。

（8番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8番（岡 孝夫君） それでは、具体的な対応についてお伺いしたいんですが、例えば休日の場合、この特別対応なんですけど、放課後児童クラブ利用者と保育園利用者は、中保育園で集約した形で放課後児童クラブも同時に開催される予定ですが、保育園としては早朝保育を利用することで7時半始まりとなるものの、一方で放課後児童クラブは8時半始まりとありますので、もし兄弟2人がそれぞれの利用者であった場合、保護者の方が朝一度に送ってみえることも考えられるのではないのでしょうか。

その折、放課後児童クラブの8時30分をめどとして送ってこられる場合は問題はないのかもしれませんが、保護者の方の通勤等の事情などによって、例えば保育園の早朝保育の7時半をめどに送ってこられる場合、放課後児童クラブの利用者は施設に入れない。一方で、保護者は

通勤のためにその場を立ち去る。残された利用者は、もし雨が降っていたとするのなら、施設の外で傘を差して最長1時間ほど待っていなければならないといったようなことが起こり得るのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） まず、基本的な考えは変わらないというところでお話をさせていただきたいと思います。

確かに、一番最長で時間差というのは1時間ほど出てまいると思います。しかも、放課後児童クラブにつきましては、土曜日は西児童センターで運営させていただきます。そして日曜日だけは中保育園という形の中で今回運営をさせていただきたいと思っておりますけれども、現実に学童の該当者が、日曜日のみが必要と答えておりますのが、現状今1名でございます。この方につきましては、南児童クラブというデータのところで出ておりますけれども、そういった中で、この方がそれに該当するかどうかというところ現在把握しておりませんが、現状この基本的な中で進めてまいりたいと現在のところは思っておりますのでよろしくお願い致します。

（8番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8番（岡 孝夫君） この後の一般質問通告書の質問事項の2の放課後児童クラブの開設時間のあり方にも関連するわけでございますが、現状の保育園の開園時間、これは早朝、そして延長保育時間を含む保育時間とすると、これに比べ児童クラブの現状の開設時間の設定については皆さんも問題があると認識され、問題解決に向けて今年度取り組んでいくことが事業別経営計画書B、これは先般、町のホームページにより私たち住民にも明らかになったわけですが、皆さんが問題があるとし、何とかしたいと思われているこの現状の開設時間の設定が、今回の特別対応について問題があると認識しながら、そのまま適用されるのはいかがなものかと思うわけでございます。お考えをお聞かせください。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 放課後児童クラブにつきましては、いずれにいたしましても毎年そういった利用希望をされる方に意向調査等を、例えば今年度でいきますと10月ぐらいには利用意向をとってまいると思います。そういった中で、実際の状況というものを把握する中で、また検討できるものは検討してまいりたいと、現在のところ考えております。

（8番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8番（岡 孝夫君） 保育園のように有料オプションで、早朝あるいは延長保育といった選択

肢は検討されたのかどうか。また、それらの選択肢が検討されたにもかかわらず適用されなかったのなら、その理由をお聞かせいただきたいと思います。あくまで振りかえという格好がメインでされたのかなという気はありますが、お願いします。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） そういった部分での検討はされていないということでございますが、この利用意向調査の中では、去年いろいろ質問が前後左右になって回答の部分で出てくるところがありますけれども、確かにその利用意向調査という中では、早朝、さらには午後の部分でのものは本当にわずかしかがございません。本当に数件ほどもない状況の中で、私どもが行っていること自体、そのことが特に大きな問題というところにはなっていないという解釈を持っております。ただし、若干にせよ、そういった御意見があるということは認識をしておりますので、そういう中での運営をしておるということで御理解をお願いしたいと思います。

（ 8 番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8 番（岡 孝夫君） さきの文教福祉常任委員会の協議会において、質疑・答弁があった件ですが、子供の送り迎えは原則保護者の方だと。ただ開設時間が 8 時 30 分となると、保護者の方の就業の関係によって子供が徒歩なり自転車なりで、いつもと違う少しばかり遠い児童センターまで 1 人でといったこともあり得るのではないかと思うわけでございます。こういったことは認めていただけるものなのか、お考えをお聞かせ願います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 質問の内容をうまく理解できなかったものですから、いずれにいたしましても保護者の送り迎えということが原則となっておりますので、これも守ってまいりたいと考えております。

（ 8 番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8 番（岡 孝夫君） それでは、運用面での対応は可能かについてお尋ねします。

8 時 30 分から開設する方針でございますが、幾分早くお子様を連れてこられた場合、幾分がどれぐらいになるかによるのかもしれませんが、決まりとしては 8 時半とするも、その運用において若干早い時間にも早い対応をしていただけるとするなら大変ありがたいことだと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 8 時半から開設ということでございますけれども、当然職員はそれ以前に来ておりますので、8 時半に連れてきてくださいよということではありませんので、

若干のそういった部分というのは、ただそれを7時半という形の中でとらえられますと、まさにそれは拡大していくというところになってくるかと思いますが、ただ本当に現状の中ではそういったことを特に心配することもなく、現状確かに夏休みにつきましてはそういった問題結構ございますけれども、現状の中では何とか対応できるのではないかと考えております。

( 8 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 岡議員。

8番(岡 孝夫君) ありがとうございます。

最後に、今回のニーズ調査において、もともと土曜・日曜に働いておられる御家庭における休日保育などのニーズも、ある程度は把握できたのではないかと推測いたします。将来的に休日保育を行っていくかどうか、その必要性和課題等を整理し、今後検討していくといったことも必要かと思ったわけでございますが、御見解をお示し願います。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) まず、先ほど申し上げましたように、児童クラブにつきましては、土曜日は現状行っておりますので日曜日だけで見させていただきますと、児童クラブについては1名という形の中で、保育園につきましては現状日曜日……。

ごめんなさい。数字の訂正させていただきます。

学童保育は日曜日のみの方が1名と、土曜・日曜日を希望するという方が14名、日曜日だけ出られる場合15名という数字になってくるかと思えます。そして、保育園につきましては、園児数552名のうち、土曜・日曜を希望される方が25名と、日曜日だけはゼロと、土曜日だけを希望する人が4人という中で、土曜・日曜でいきますと合計29名、そういった数字になってきております。こういった中で、この先検討事項というところとして、とらえる数字として妥当かどうかという判断はまだできておりませんが、ただ、そういった一つの考え方というものは、私どもの中に十分認識というものは生まれたかとは思っております。

( 8 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 岡議員。

8番(岡 孝夫君) ありがとうございました。

7月から輪番操業が始まるようとしています。関係部署におかれましては、残された時間を有効に使っていただき、真に土・日の保育を希望される保護者の方々と連絡を密にとり合った上でこの緊急対応が無事開始運営されますことを願い、大口町に住んでよかったと御満足いただけることを願ひまして、次の質問に移ります。

2番目、放課後児童健全育成事業について。

放課後児童健全育成事業とはですが、厚生労働省のホームページによれば、その概要として

児童福祉法第6条の2第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものとすることです。

先般の新聞記事に「働く女性3年ぶり増」との記事がありました。これは、平成22年度版「働く女性の実情」（女性労働白書）でわかったものとして、厚生労働省は、男性の就業者が減る中、家計を支える女性がふえた結果、子供がいる世帯の妻も働くようになり増加を後押ししたと分析しているとのことようです。

この平成22年度版「働く女性の実情」では、年齢階級別の労働力率は、25歳から29歳が77.1%と、45から49歳が75.8%を左右のピークとし、35から39歳を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は0.7ポイント上昇し66.2%となり、過去最高を更新したとありました。そして、この女性のM字カーブの解消に向けて、今後、急速な少子高齢化の進展に伴い、労働力人口が本格的に減少していくことが見込まれる中、将来にわたり安心して暮らせる活力ある社会を実現するためには、就業率、就業者数を上昇させ、持続可能な全員参加型社会を構築していくことが必要である。

こうした中、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略においては、25歳から44歳までの女性の就業率を2020年までに73%とする目標が掲げられるなど、女性の就業率向上、とりわけM字型カーブの解消が重要な課題となっている。そして、就業を希望しながらも、求職活動を行っていない女性について見ると、家事・育児のため仕事が続けられそうにないとする者の割合が、30から34歳で65.3%、次いで25から29歳で56.7%と非常に高くなっている。いわゆる子育て世代に当たる25から44歳の女性は、仕事と家事・育児の両立が困難であることを理由に求職活動を行っていない者の割合が高く、こうした女性の就業希望を実現するためには、仕事と家事・育児を両立できる環境の整備が必要であるとありました。

そこで、本町の放課後児童クラブの仕組みについてであります。小学校1年生から3年生までが対象となっており、前述の「おおむね10歳未満の児童」という表記に基づいたものと推察されますが、小学校4年生以上についても放課後児童クラブの利用を希望する声をいただいております。

厚生労働省が毎年調査し、発表している、放課後児童健全育成事業の実施状況があります。昨年度は1,750の市区町村を対象に調査しており、その結果において、昨年度の5月1日現在の状況として、学年別登録児童数の状況によれば、障害児数を含むようではありますが、小学1年生の割合が35.2%と最も多く、次いで2年生が31.0%、次が3年生23.2%、4年生以上他として10.6%となっており、4年生以上他としての実数は昨年度より3,273人増加しているとありました。学年が上がるにつれ下校時間が遅くなることや、塾や習い事に通うこともあるで

しょうが、4年生以上の登録児童の数はふえているようです。

そこでお伺いしたいのが、本町においても保護者が就労している小学4年生以上の児童を放課後児童クラブの対象とすることはできないかということでございます。きっとニーズはあると思うんですが、いかがでしょうか。

まず、町としてニーズ調査等をされているのでしょうか、お聞かせください。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 現在の放課後児童クラブ利用者数は、116名が利用してみえます。その内訳といたしまして、1年生が45名、2年生が40名、3年生31名であります。このように、例年3年生の利用者は少ない傾向にあります。その理由につきましては、3年生になりますと、より自立が進み、行動範囲が多岐にわたってまいり、行動が制約される放課後児童クラブがやや窮屈に感じるとともに、みずからで留守番も可能になってくることもありまして、退会が多くなってくる現状でございます。こうした現状も踏まえ、原則対象学年を1年生から3年生までとしておりますが、定員に余裕がある場合に限りでございますが、健全育成上、指導を要する児童については、学年にとらわれることなく利用できるように現状はなっております。

そして、そういったニーズ調査の意向調査をしたことがあるかどうかということにつきましては、現状4年生以上につきましては調査はいたしておりません。そして、1年から3年というのは、先ほども申し上げましたように、意向調査等、とる中で行っておるとというのが現状でございます。

（8番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8番（岡 孝夫君） ニーズ調査はやられてないみたいですね。

大口町次世代育成支援後期行動計画の16ページ、2の4項、大口町における子育ての課題、1として子育て支援に関する行政サービスの充実というところで、小学校低学年児童を対象とした放課後児童クラブについて、前期計画期間中に一時預かり制度を整備しましたが、依然として対象学年の拡大のニーズもあることから、児童センター事業や放課後子ども教室など、その他の事業と組み合わせ、放課後児童対策を進めることが課題と記されておりました。

県内で、小学校4年生以上を対象としている自治体があればお聞かせください。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 詳しいデータを持っておりませんので大変申しわけないんですが、この近隣3市2町の中では扶桑町が行っておるということでございます。そして、小牧市においても実施されておると、そんな状況でございます。

( 8 番議員挙手 )

議長 ( 倉知敏美君 ) 岡議員。

8 番 ( 岡 孝夫君 ) 私も少し調べてみたんですが、大府市は 6 年生まで。先ほど御答弁いただきましたが、お隣の扶桑町は 4 年生までが対象です。ちなみに扶桑町さんでお聞きしましたところ、昨年 4 月 1 日時点で 511 人中、4 年生の利用者は 65 人、全体に占める率では 12.7%、年度末時点では 42 人、8.2% と、先ほどの御答弁にもありましたように年度中に減ってはいくようなんですが、先ほどの全国調査の結果のように、全体の 10% ほどの利用者がお見えのようです。扶桑町では、4 年生だけでもざっと 50 人程度の利用者が見えることから、大口町のニーズはゼロといったことは考えにくく、同様に 10% 前後の希望者が見えるのではないかと考えております。

加えて、大口町次世代育成支援後期行動計画においても、多様なニーズに対応しながら、引き続き内容の充実とともに適正利用について検討し、持続的な事業実施を目指すとあります。

そこで、厚生労働省の調査結果も踏まえ、改めてニーズ調査等を行い、4 年生以上の児童を対象とすることの必要性と課題を整理し、検討を開始することが必要ではないかと考えますが、お考えをお伺いします。

議長 ( 倉知敏美君 ) 健康福祉部長。

健康福祉部長 ( 村田貞俊君 ) まず、平成 22 年 10 月に行いました、日曜日のデータはアンケートをとっておりませんが、土曜日の開催についてということで保護者の方の集計が出ております。まず、これで土曜日毎週利用したいという方が、南小校区、北小校区、西小校区、総計合わせまして 14 名です。そして、土曜日隔週利用したいという集計結果は 11 名、そして月に 1 回利用したいというのが 16 名、これは小学校 1 年生から 3 年生までのデータでございますけれども、そういった中で、4 年生のニーズは聞いていないということはもう既に申し上げておりますので、今は 1 年から 3 年までの現状の実態の数字というところで御報告をさせていただきます。

さらには、御提案ありましたように、確かに全くないという、特に現状では不便は感じないというところの中で、そういったニーズ調査をすることは十分可能でございますので、そういったことは今後についての検討課題として取り組んでいきたいかなと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

( 8 番議員挙手 )

議長 ( 倉知敏美君 ) 岡議員。

8 番 ( 岡 孝夫君 ) 本来、だれもが学校が終わったら子供は各家庭でと思うわけですが、保護者の就労形態の多様化等によって現実的にはそういうわけにはいかないこともある

うかと思われまじ、実際に子供が4年生になったことで預かってもらえず、会社をやめられた方もお見えのようですので、ぜひ前向きに御検討いただきますようお願い申し上げ、次の放課後児童クラブの開設時間の延長について、お伺いいたします。

先ほどの4年生以上の児童の受け入れ要望とともに、放課後児童クラブの開設時間の延長についても保護者の方から御要望をいただいております。前述の厚生労働省が毎年調査している放課後児童健全育成事業の実施状況においても、平成22年度は平成21年度に比べ、全国的に平日の終了時刻は遅くなる方向にシフトしていることが読めますし、長期休暇中の開所時間についても早くなってきており、同じく長期休暇中の終了時刻も遅くなってきている。すなわち全国的なトレンドとして、平日の開所時間は後ろに延びてきている。夏休みなどでは、前にも後ろにも延びてきていることになろうかと思っております。

本町における現在の保育園の保育時間には、早朝保育、延長保育というオプションがあり、このオプションを利用した場合と比較すると、本町の放課後児童クラブにはオプションの設定がなく、開設時間が短いのはいかがかと思っております。

今月7日に、平成23年度行政経営計画書が町ホームページにアップされ、放課後児童クラブに関する事業別経営計画書Bにおいても、担当部署として現在の課題として御認識されていることを知ることができ、改善策として月額利用料の見直しを含め、多様な利用ニーズにこたえていくとの記述を確認しました。

月額利用料については、隣の扶桑町と同じ1,500円なのですが、扶桑町は夏休みなど学校の長期休業日以外の土曜は開設していないようなので、近隣と比較すると大口町が最もリーズナブルな利用料となっているのではないかと思っておりますが、その開設時間については近隣市町と比較すると短い感があります。

この件につきましては、残念ながら先ほどの電力需要対策のための自動車及びその関連企業の土・日操業への対応に引き続き、一般質問通告後に事業別経営計画書Bとして、この質問に対しても文書でもってその対応方針とスケジュールが明らかになっていることが判明したため、現状の保育園の開園時間に対し、放課後児童クラブの開設時間が短いとの問題意識の共有がなされており、その解決に向けた行動が今年度動きつつあることが判明しましたが、その概要について、加えて補足等、あるいは解決に向けてこういったことも考えているなどありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） まず、現状につきましては、そういった潜在的なニーズという部分は把握できていないという中で、現状の運営体制に特別問題があるというところは認識ができていないというのが現状でございますけれども、そういった行政経営計画書の中で、実態、

本当に調べていない部分というのはまだまだ多数ございます。そういった中での取り組みというのは、今後していくという形の中で上げておりますので、それはそれで取り組んでいきたいとは思っております。

ただ、その開設時間の延長というもの、さらには先ほど来も言われました平成22年度の厚生労働白書の話、そういった部分の中でも、実際本当に、これ話が少しずれるかもしれませんが、女性の平成22年度の就労というのは確かにふえております。これをこういったその労働力人口という中で働く女性の数の変化というのは、厚生労働省もずっと過去から統計をとってきております。

そういった中で、実際平成18年から平成22年まで確かにデータを見てみますと、平成18年に対して19年は7万人ふえて、平成20年に至っては3万人、逆にマイナスになってきております。そして、平成21年においては、働く女性は前年度に対してさらに18万人減っております。その平成21年度に対して、平成22年度は3万人ふえておるという中で、実際そういった各年ごとの対象で見えていきますと、確かに3万人増加というデータのものは出てまいりますけれども、そして先ほど申されましたM字型のカーブの底、35歳から39歳の部分も全体を読んでいく中でとらえていきますと、そういった原因の背景にあるのは、今の雇用情勢、社会情勢、いろんなところがあってこういった結果が出ておるかと思いますが、そういった部分の中でとらえますと、一概に言われておる本当に伸びておるんだと。でも、現実には労働力人口は確実に少なくなっている実態もこの厚生労働省白書の中では明らかにしておりますので、これは参考程度にお話をさせていただきましたけれども、行政経営計画の中で取り組み、こういった部分については取り組んでいきたいと考えております。

( 8 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 岡議員。

8番(岡 孝夫君) 保護者の多様な働き方によって生じるニーズは、今後ますます経済がグローバル化していくことが見込まれる中、さらに幅広くなってくることが予想されます。

そんな中、多様なニーズに対応しようとして、最大公約数的な画一的な仕組みの設定をしまうと、最小ニーズを希望する利用者からは、単に利用料が上がったなどのクレームにつながることは容易に予想されます。サービスを提供する側にとっては仕組みが複雑になってしまうことは否めませんが、選択肢が広いことは、個々の利用者にとって希望する行政サービスについて選択の余地を与え、個々の利用者それぞれが最も費用対効果が上がるものを選択できるよう、合理的な仕組みの構築をお願いしたいと思っております。

女性にとって働きやすい環境の整備が必要なことは、先ほどの厚生労働省の資料にもありましたが、各企業でも短時間勤務やその他の制度でサポートしていますが、限界もあります。

繰り返しになりますが、子供が4年生となったため子供を預けられず、やむを得ず退職された方も見えるようです。仕事と家事、そして育児、企業努力ではサポートできない部分について、本町がさらに子育てについて優しい施策をとられることをお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

最後三つ目の質問になります。

役場における正午のサイレン吹鳴についてであります。

夜勤をされている方から、昼のサイレンは迷惑だから何とかしてほしいという声をいただいているところであります、せっかく寝ついた赤ちゃんが昼寝から起きてしまうといったこともあるのではないのでしょうか。

大口町では、正午のサイレン吹鳴は、建物火災や住民の安全を脅かす災害発生のおそれがある場合、住民の皆様や消防団関係者に知らせるための有効な広報手段、そういった緊急時にサイレンが鳴らなかったことによって被害を拡大させてはならない。よって、毎正午に実際にサイレンを鳴らすことによって点検をしているとのことを聞いておりますが、まず毎正午にサイレンを鳴らしているのは、サイレンが実際に鳴るかどうかの点検目的との理解でよろしかったでしょうか。お考えをお示してください。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 正午のサイレンの吹鳴について御質問いただきました。

岡議員のおっしゃるとおり、今の現段階につきましては、日常点検という認識であります。

（8番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8番（岡 孝夫君） 丹羽消防の本署と大口の出張所の近くで正午のサイレンの音を聞いてみたんですが、役場のサイレンの音が最も大きく聞こえる気がしております。音圧レベル、すなわちこの役場屋上のサイレンの音の大きさ、言い換えればボリュームといったことになるんですが、これは何を基準に設定されているのでしょうか。お聞かせください。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） ボリュームについては、ちょっと今私どもの認識はございませんけれども、どちらにいたしましても設置段階の何段階か今の音というふうには認識しております。

それで、役場のサイレンにつきましては、見ていただくとわかりますけれども、四方に向かってラッパがついておるということで、またもう1個、施設的に高い位置であるために今音が大きいのかなと思いますけれども、そんなことでの音の大きさしかちょっと今の段階では認識はしてありません。

( 8 番議員挙手 )

議長（倉知敏美君） 岡議員。

8 番（岡 孝夫君） 教育長にお伺いしたいんですが、すぐ近くに大口中学校がございます。元校長先生として、例えば午前の授業が延びたときにその間授業が寸断されるなど、御自身の御経験から何かこの正午の点検のためのサイレンについて、御意見、御要望などありましたらお聞かせいただきたいと思いますんですが、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 教育長。

教育長（長屋孝成君） 急なことでありますけれども、まず音ということに関しまして、私たち日本人というのは大変敏感な民族ではないかなあと考えております。

その中でも、例えば私たちが義務教育で勉強した中で短歌とか俳句があるわけですが、俳句の中に「古池や かわず飛び込む水の音」とか、あるいは「静けさや 岩にしみ入るセミの声」というような、こういうことから見ると、本当に自然の音に対して、カエルがギャーギャー鳴こうが、カラスがガーガー鳴こうが、そう大したものはないいいわけです。

じゃあ人工音に対してどうかといったときに、人工音の中にも、例えばししおどしとか、あるいは風鈴がありますね。あの風鈴の音を聞いて、特にことし酷暑が予測されますので、あの音で私たち日本人は涼しさを感じるようなこともあると。ところが、欧米人にはないんじゃないかなということを個人的には思っておるわけです。じゃあ、あの人工音の中で、私たちの生活を妨げるものは何かな。今、たくさんの人工音があるわけですし、例えば私も個人的には暴走族の音、うるさい、ブンブンと夜中にあの音を聞いたときに、本当に目が覚めて怒り心頭になることもあるんです。

そういうことから考えまして、例えば学校に私が勤務しておったときに、まず学校のチャイム、この音が必要なのか必要じゃないのかということ考えたことはありました。南小に勤務をしていましたときに、常識から考えれば、1時間目とか2時間目とか、掃除とか給食ということで、チャイムの音は必要というのが一般的だったんですけども、やっぱり近隣のことも考えたり、それからもう一つは自律的に時間を活用する、自主的に時間を持つということも育てていきたいなあということから、チャイムの数を減らしていきまして、今のところ大口町は、多分小学校は全部なくなっているんじゃないかなと考えております。ですので、チャイムというのはもちろん必要な音でありますし、そうじゃないということも考えられるわけです。

役場のあのサイレンで、勤務していたときにウーという音が鳴ったときに、それはうるさいというふう感じたことは、もう3年か4年前のことですので確かな記憶ではないんですけども、なかったんじゃないかなと。

今どうかといいますと、今12時のチャイムというのは、私は個人的には、大変自分を時間で

律するんじゃないくて、あの音で律する、行動することになっている、そんな状況です。

取りとめのない答えですが、許してください。

( 8 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 岡議員。

8番(岡 孝夫君) ありがとうございます。

点検時のみ、すなわち昼12時に鳴らしている点検のためのサイレンのみボリュームを下げることは可能かどうか、お尋ねいたします。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 先ほどもちょっとお話ししましたけれども、ボリュームは下げることはできない。ただ、先にお話ししておきますけれども、鳴らす時間については短縮できるように聞いておりますけれども。

( 8 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 岡議員。

8番(岡 孝夫君) 出る音は、大きくも小さくもできなくて、固定だということですよ、きっと。

福岡県みやま市のホームページにおいて、市政への提言に答えるコーナーがありまして、子供が昼寝から起きるから正午のサイレンを廃止してほしいとの苦情に対し、市内には25基のサイレン設備が設置されているが、落雷や何らかの原因により機器の故障により、その機能が果たせない事態が発生しているため、とめることはできない。しかし、寄せられた御意見については真摯に受けとめ、従来の30秒から5秒に短縮することによって対応しているとありました。

先ほども、ちょっと短縮できるからとかいう話をいただいたんですが、この点検の時間、点検として今鳴らしている昼のサイレンの時間を短くすることは可能でしょうか。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) どちらに対しましても、いわゆる遠隔操作ということになるかと思うんですけれども、丹羽消防本部の方から遠隔操作になるかならないかという点検でございますので、そういう点につきましては、短縮はできるというふうに聞いております。

( 8 番議員挙手 )

議長(倉知敏美君) 岡議員。

8番(岡 孝夫君) 今使っておられるのは、多分モーターサイレンと言われるものだと思います。一応私なりに調べた結果、インバーターという技術、これは皆さんの御家庭にあるエアコンなどにも省エネを目的として広く導入されている技術であります。これをサイレンにも応用したものが市販されているようでございます。

インバーターというのは、交流の正弦波をパルス波に変換した上で、比率、すなわちデューティーサイクルを可変するものでして、出力を連続的に調整できることが売りであります。この技術を用いたサイレンでは、点検のために実際にサイレンのモーターを回すのですが、モーターの回転数を遅くすることにより無音で点検できることもそのメリットの一つとなっており、夜中でも可能とのアナウンスがありました。メリット、デメリットがあるかと思いますが、最も音圧が大きいもので、工事費含め200万円ほどのようでございます。ただ、今のシステムの撤去には別途費用が発生いたします。現在のシステムがいつ導入され、現状の維持費に幾らかかっているのか。例えば次のシステム更新時にこういったシステムを内包するものにかえるのか、選択肢は幾つもあると思います。

行政として、万が一のときにはきちんと動作し、サイレンは必ず鳴るようにしていくことに努めることは当然として理解できます。住民の皆さんにとっても、万が一のときには必ず鳴ってもらわなければ困るものであることももちろんです。

ただ、その一方で点検を目的とした現状のサイレンの音を迷惑だと感じている住民の皆さんも見えます。点検目的でサイレンを鳴らすことの是非が問われております。現状をよしとするのではなく、何らかの別の手段を用いることにより、実際に鳴らさなくても同等の点検機能を有するものを模索する、あるいは先進市町のやり方を調べるなど、この背反する問題の解決に向け、前向きに御検討いただきますようお願いを申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 散会の宣告

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日は散会といたします。お疲れさまでございました。

（午前11時25分）